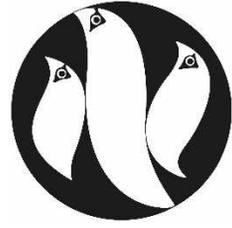


NO. 701
令和元年(2019)
7/1(月)



小笠原 —OGASAWARA—
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数(6/1)	2,619人	5月気象状況(父島)	ダム貯水率
父島	母島	最高気温 24.5℃	6/24現在
人口 2,162人	457人	最低気温 20.5℃	父島
世帯 1,222	280	平均気温 22.2℃	100/100
		平均湿度 86%	母島
		月降水量 183.5mm	100/100

ホームページアドレス
<https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚
 花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
 鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

7月21日(日)は参議院議員選挙の投票日です
<母島は繰上投票7月20日(土)>

【選挙日程】

- 《公示日》 7月4日(木)
- 《繰上投票日(母島)》 7月20日(土) 午前7時から午後8時まで
- 《投票日(父島)》 7月21日(日) 午前7時から午後8時まで
- 《開票日》 7月21日(日) 午後9時から(即日開票)

【投票所】《父島》 小笠原村地域福祉センター 《母島》 母島村民会館

○投票所へは「入場券」を持参してください。
(入場券が投票日前日になっても届かない場合や、記載事項に誤りがある場合はご連絡ください。)

最近、転入届を出された方や18歳になられた方へ、あなたは有権者でしょうか？

あなたの → 平成13年7月23日以降 → 投票できません
 生年月日は？ → 平成13年7月22日以前

小笠原村に住民登録
の届出をしたのは
いつですか？

- ①平成31年4月3日以前 → 小笠原村で投票できます
 (村外において不在者投票される方は裏面をご覧ください)
- ②平成31年4月4日～15日 → 7月16日以降、小笠原村で投票できま
す。(前住所地での投票はできません)
 なお、上記②の対象者の「入場券」は7月16日以降に配達されます。
- ③平成31年4月16日以降 → 小笠原村では投票できません(※)。

(※)前住所地から投票用紙を取り寄せて小笠原村で不在者投票を行なうか、
前住所地の投票所での投票となります。

(前住所地から投票用紙を取り寄せて、小笠原村で不在者投票を行う場合)

予め前住所地の選挙管理委員会あてに不在者投票の請求が必要となります。7月8日(月)東京発のおが
さわら丸で投票用紙がお手元に届くよう、お早めに不在者投票の請求をしてください。

なお、村内での不在者投票は、7月17日(水)(※母島は、正午)までにお済ませください。

【期日前投票について】

期日前投票は、投票日前であっても投票日当日と同じように投票することができる制度です。

期日前投票所へは「入場券」を持参してください。

《投票の対象者》 期日前投票を行う日に小笠原村における選挙権を有している方で、かつ投票日当日に投
票できない事由がある方(「宣誓書」の提出が必要です。)

《期日前投票所の場所および投票期間》

- 父島：村役場 7月5日(金)～7月20日(土) 午前8時30分～午後8時00分
- 母島：母島支所 7月5日(金)～7月19日(金) 午前8時30分～午後6時00分

【小笠原村以外(村外)の区市町村で不在者投票される方へ】

早急に村役場総務課または母島支所で不在者投票の投票用紙の請求を行ってください。

遅くとも7月11日(木)午前中まで。(所定の「請求書」に必要事項を記入して提出してください。)

郵送で請求される場合、7月8日(月)東京発のおがさわら丸に間に合うよう、余裕を持って請求してください。請求いただいた投票用紙は、希望する滞在先に郵送されます。

請求の時期が遅くなると、投票用紙が滞在先に届くのも遅くなり、投票できる期間が限られてしまいます。

投票用紙がお手元に到着したら、本人が速やかに滞在先の市町村選挙管理委員会(指定病院に入院の方は入院先の病院長等)に持参し、係員の指示に従って投票してください。

不在者投票は、7月5日(金)から、行うことができます。

投票した投票用紙は、不在者投票を行った選挙管理委員会等から直接、小笠原村まで送致されます。よって、右記の船便に郵送で間に合うよう余裕を持って投票をお済ませください。**7月20日(土)東京発おがさわら丸**

この便より後では、投票用紙の到着が開票に間に合わず、投票が無効となりますので、ご注意ください。

【父島～母島間で、7月2日(火)以降 転居された方の投票について】

〈父島→母島へ転居された方〉：7月21日(日)の投票日に父島で投票となります。

(7月19日(金)までに母島において、期日前投票を行うこともできます。)

〈母島→父島へ転居された方〉：7月20日(土)の繰上投票日に母島で投票となります。

(7月20日(土)までに父島において、期日前投票を行うこともできます。)

※ 期日前投票の受付場所・時間を以下の表でご確認ください。

(○=その場所において期日前投票できます。×=期日前投票できません。)

	期 日 前 投 票 場 所	7月5日(金)～ 7月19日(金)	7月20日(土) (母島繰上投票日)
父島 → 母島へ 転居された方	父島 村役場 (8:30～20:00)	○	○
	母島 母島支所 (8:30～18:00)		×
母島 → 父島へ 転居された方	父島 村役場 (8:30～20:00)	○	○
	母島 母島支所 (8:30～18:00)		×

【参議院議員選挙及び村長選挙の「ダブル選挙」について】

7月21日(日)は「参議院議員選挙」と「村長選挙」が同日に行われます。

投票入場券は両選挙を併せて1枚となります。二つの選挙の登録基準日、投票資格要件がそれぞれ異なる関係上、転入届出の時期や転出の事実により、どちらか一方の選挙の投票資格のみ有することになる方もおりますので予めご注意ください。このことにつきまして、皆様のお手元に届く投票入場券ではそれが判断できないため、電話でお問い合わせ頂くか、直接、期日前投票所や当日投票所にて、職員が個別にご案内いたします。

なお、期日前投票は、**7月17日(水)以降にお越し頂ければ、両方の選挙についての投票を一度に済ませることができます。**

また、7月2日(火)以降に島内で転居(父島～母島間含む)された方は、新住所等の情報がすでに作成されている選挙人名簿に反映されないため、参議院議員選挙だけでなく、村長選挙につきましても「7月1日現在の内容及び投票区」で投票頂くこととなります。

●問合せ先 小笠原村選挙管理委員会事務局 2-3111

東京2020オリンピック 聖火リレーについて

東京2020オリンピック聖火リレーにつきまして、東京2020組織委員会から6月1日に各都道府県における実施が公表されました。聖火リレーは、3月26日に福島県を出発し、121日間かけて全国をまわり、東京都庁に到着した後、新国立競技場で行われる開会式で聖火台に点火されます。東京都内では、開会式当日までの15日間、東京1964オリンピックの会場であった駒沢オリンピック公園中央広場からスタートし、東京都内全62区市町村をまわります。

小笠原村における聖火リレーは、令和2年7月17日(金)に父島・母島各島で実施されます。

◎聖火リレーランナー募集

東京都聖火リレー選考事務局では次のとおり、聖火リレーランナーを募集します。

募集期間：7月1日～8月31日

1人あたりの走行距離：約200M

主な条件：

平成20年4月1日以前に生まれた人

東京都にゆかりがある人

※地域で活動している人を中心に選定

申込要件等詳細はホームページで。

<https://www.tokyo-runner.jp>



●問合せ先 東京都聖火リレー選考事務局
03-6277-2459

今月の納期限および口座振替日

7月は、固定資産税(第2期)の納期です。

納期限および口座振替日は、7月31日

(水)となっており、納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。

口座からの自動払込による納付を申込まれている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

国民年金からのお知らせ

【国民年金保険料免除等の申請について】

国民年金保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由で保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(50歳未満)納付猶予制度」があります。

ので、村民課住民係または母島支所の窓口で申請の手続きをしてください。

令和元年度の免除等の受付は令和元年7月1日から開始しており、令和元年7月から令和2年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

なお、平成26年4月より保険料の納付期限から2年を経過していない期間(申請時点から2年1ヵ月前までの期間)について、さかのぼって免除等を申請できるようにしました。

※不慮の事故や病気が発生してから申請を行っても、障害基礎年金の受給資格要件に算入されません。該当した際はすみやかに申請されることをお勧めします。

●問合せ先 ねんきんダイヤル

0570-05-1165
村民課住民係 2-3113

心身障害者医療費助成(マル障)制度改定のお知らせ

高確法施行令改正に伴い、8月1日からマル障住民税課税者の方(一部食の受給者証所持の方)の外來にかかる月額負担上限が、1万4千円から1万8千円に変わります。

ただし、住民税非課税の方(食の受給者証所持の方)は変更ありません。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

行政相談所の開設

【実施日程】7月18日(木)

【実施時間】午後7時～午後9時

【実施場所】地域福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫

《住所》小笠原村父島字奥村

《電話》090-7173-6768

※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【実施日程】7月26日(金)

【実施時間】午前10時～正午

(1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付番号

第二東京弁護士会法律相談センター

03-3592-1855

03-3581-2407

●当日相談電話番号

03-3581-2407

国保データヘルス計画の策定について

小笠原村国民健康保険では、国保データベース(KDB)システムを活用して特定健康診査の結果やレセプトデータを分析しました。

これにより、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康保持増進に努め、被保険者の生活の質の向上や医療費の適正化及び保険者の財政基盤安定化を目的とした「データヘルス計画(平成31年度～令和5年度)」を策定しました。

今後はこの計画に基づき、効果的かつ効率的な保健事業を実施していきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、本計画は小笠原村役場村民課、母島支所、小笠原村ホームページでご覧いただけます。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

小笠原パッションフルーツ

品評会の結果

6月3日(月)にパッションフルーツ品評会を開催し、出品された10点について審査を行いました。

形、色付き、揃い、傷の有無及び熟度などの項目について総合評価を行った結果、高評価を得た次の方々が受賞されました。

【金賞】小笠原村長賞 藤谷農園(母島)

【銀賞】小笠原支庁長賞 松本農園(母島)

【銅賞】農協組合長賞 比企農園(母島)

●問合せ先 小笠原村産業活性化対策協議会(産業観光課内) 2-3114

中ノ平自立支援農業団地就農者の募集

中ノ平自立支援農業団地は、農業者の自立を支援し、農業振興を図るため設置しています。この度、次のとおり就農者を募集します。
【応募資格】次の①～③の条件をすべて満たす農業者

- ①小笠原村に在住していること。
- ②就農の許可をした日以降速やかに母島に居住することができること。
- ③申請の日以前に小笠原村において、農業経営主として1年以上の実績があること又は農作業従事者として3年以上の実績があること。

※③の農業経営主の実績及び農作業従事者の実績については、別に定める基準がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【募集人数】2名
【区画条件】
《露地ほ場》区画1…1978㎡
区画5-1…1483㎡
《鉄骨ハウス》区画3…456㎡
区画6…500㎡

【使用料(年額)】
《露地ほ場》区画1…23736円
区画5-1…17796円
《鉄骨ハウス》区画3…17328円
区画6…19000円

※鉄骨ハウス修繕等のための積立金と園芸施設共済加入費の負担が別途必要です。
【使用期間】6年間
【募集期間】7月1日(月)から7月12日(金)まで

【応募方法】応募資格や申請方法などの詳細については、村役場産業観光課までご連絡ください。

●問合せ先 産業観光課 3-3114

小笠原村観光局 平成30年度事業報告会

小笠原村観光局では、旅行社、マスコミ及び個人旅行者等に小笠原の観光に関する情報発信や相談業務、イベント等の運営や営業展開を行う事業を内地で精力的に展開しています。

報告会では、昨年度の実績内容や今後の事業展開について、詳しく説明いたします。観光事業者の方はもちろん、村民の方も、どうぞ誘いあわせの上ご来場ください。

【日時】

7月10日(水)

午後6時～午後7時30分 ※父島開催

7月11日(木)

午後5時30分～午後7時

※母島を主会場とし、父島とテレビ会議でつなぎます。

7月18日(木)

午後4時～午後5時30分

※内地から父島と母島をテレビ会議でつなぎ実施します。

※予約不要。また、報告会内容は全日程とも同じです。

【場所】

父島 Bしっぷ 2階 会議室

母島 母島支所 2階 会議室

東京 東京連絡事務所

【事業報告会内容】

1 メディア対応

2 本土でのイベント実施および対応

3 旅行社への営業活動

4 教育旅行の誘致活動

5 新規展開の紹介・提案等

【報告発表者】

小笠原村観光局

根岸康弘、大久保勝司、伊藤優美

●問合せ先 産業観光課 3-3114

小笠原中学校学校公開週間及びセーフティ教室のお知らせ

一学期の学校公開およびセーフティ教室を次のとおり実施します。保護者・地域の皆様方には、ご参観いただきますよう、ご案内します。

◎学校公開週間

【日程】7月1日(月)～7月5日(金)

【時間】午前8時(朝読書)～午後6時30分 (部活動終了)

※授業は、午前8時20分～昼12時10分・午後1時30分～3時20分

◎学校公開及びセーフティ教室

【日程】7月15日(月)

【時間】午前8時(朝読書)～午後6時30分 (部活動終了)

※授業は、午前8時20分～昼12時10分・午後1時30分～3時20分

セーフティ教室 午後2時30分～3時20分
地域保護者意見交換会 午後3時20分～4時

【内容】
・飲酒、喫煙、薬物乱用などの危険性を知り、生徒の非行行為を予防する。
・中学生が巻き込まれやすい繁華街等での犯罪について学び、被害にあわない態度を身につける。

※車での来校はご遠慮ください。
※上履きをお持ちください。

●問合せ先 小笠原中学校 2-2502

母島小中学校

夏休み中の図書館開放について

本年度も母島小中学校では、夏季休業中に図書室の一般開放を行います。

【期間】7月22日(月)～8月2日(金)

8月13日(火)～8月30日(金)

(土、日は除く)

※8月5日～8月9日は学校閉庁日でお休みとします。

【時間】午前9時～正午、午後1時30分～4時30分

※上履きをご持参ください。

●問合せ先 母島小中学校 3-2181～2

「ギャラクティック・キッズ」開催

第63回「七夕と木星」

七夕が近い夏の空には、木星が明るくかがやいているよ！望遠鏡で見てみよう！

【日時】7月3日(水)午後7時～8時30分

【対象者】小学校3年生以上

※1、2年生は保護者同伴で参加可能

【募集人数】30名

【集合場所】運動場クラブハウス

【参加費】300円(保険代含む)

※2回目からは100円

【申込締切】7月2日(火)まで

【申込方法】小学校玄関の申込箱に申込用紙を入れてください。

●問合せ先 国立天文台内 2-7333

通行止めのお知らせ

道路の舗装と水路の工事を行うため、村道沖村九号線と三号線において通行止めを行います。期間等に変更があれば防災無線等によりお知らせします。

ご理解とご協力をよろしくお願いします。

【通行止め期間】

区間① 令和元年7月～令和2年1月
区間② 令和元年7月～令和2年3月



●問合せ先 母島支所

3-2111



小笠原村ふるさと寄附金の状況についてお知らせいたします。

平成30年度「小笠原村ふるさと寄附」（平成30年4月～平成31年3月分）について、下表のとおりご寄附いただきました。寄附金はいったん「小笠原村ふるさと寄附基金」に積み立てを行い、村振興のために有効に活用させていただきます。皆さまのご支援に心より御礼申し上げます。

◆ご寄附をいただいた方（申込順）

お名前	ご住所	寄附金額	寄附金の 使途(No.)
洪井 信和 様	東京都	10,000 円	4
(株)品川建設 会長 品川一郎 様	東京都	1,000,000 円	4
武者 昌洋 様	宮城県	110,000 円	1
加藤 忠和 様	愛知県	10,000 円	1
田中 知則 様	群馬県	10,000 円	1
初見 和成 様	愛知県	20,000 円	4
匿名希望 様	千葉県	10,000 円	3
匿名希望 様	福島県	10,000 円	1
浅沼 演満 様	東京都	10,000 円	4
匿名希望 様	東京都	10,000 円	3
匿名希望 様	大阪府	10,000 円	1
松原 正武 様	兵庫県	20,000 円	1
原 尚美 様	東京都	10,000 円	1
匿名希望 様	神奈川県	20,000 円	1
酒井 勉 様	東京都	10,000 円	1
奈良 正浩 様	東京都	5,000 円	1
匿名希望 様	東京都	100,000 円	4
向井 亮太 様	京都府	30,000 円	1
河野 弘子 様	東京都	10,000 円	3
熊野 曜平 様	神奈川県	30,000 円	1
寺島 恭一 様	東京都	20,000 円	2
村山 秀明 様	大阪府	10,000 円	1
匿名希望 様	東京都	30,000 円	4
匿名希望 様	広島県	30,000 円	1

鈴木 順子 様	埼玉県	50,000 円	4
匿名希望 様	広島県	100,000 円	1
今村 滋 様	東京都	30,000 円	1
匿名希望 様	東京都	5,000 円	1
匿名希望 様	北海道	10,000 円	1
匿名希望 様	大阪府	10,000 円	1
古川 浩司 様	愛知県	10,000 円	1
匿名希望 様	栃木県	10,000 円	3
古村 学 様	栃木県	5,000 円	1
佐藤 仁 様	神奈川県	20,000 円	3
匿名希望 様	神奈川県	16,000 円	1
匿名希望 様	東京都	8,000 円	1
匿名希望 様	北海道	10,000 円	2
上田 優太 様	大阪府	6,448 円	1
太刀岡 貴司 様	東京都	10,000 円	1
柳澤 慶介 様	北海道	10,000 円	1
匿名希望 様	神奈川県	30,000 円	1
匿名希望 様	東京都	10,000 円	1
合計	42 件	1,885,448 円	

※お名前の公表は同意をいただいた方のみ掲載しています。

◆使途別

No.	寄附金の使途	件数	寄附金額
1	世界自然遺産など環境保全の推進に関する事業	28 件	575,448 円
2	福祉施策の充実に関する事業	2 件	30,000 円
3	教育・文化活動及びスポーツ振興に関する事業	5 件	60,000 円
4	指定なし	7 件	1,220,000 円

●問合せ先 財政課財政係 2-3112

小笠原村職員募集

- ・職種 保育士
 - ・募集人数 1名
 - ・配属先 保育事務所
 - ・受験資格 保育士としての資格を有し勤務経験が10年以上ある方
 - ・採用予定 令和2年4月以降
 - ・申込締切 令和元年8月8日
 - ・詳しくは選考要項をご覧ください。
- 試験要項は村役場ホームページに掲載しています。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

村長出張報告

出張期間…5月21日～6月8日

- ・小笠原諸島振興開発審議会
- ・全国離島振興協議会通常総会
- ・町村長個別連絡会
- ・東京都島しょ振興公社理事会
- ・全国治水砂防協会総会
- ・東京都漁港漁場協会理事会
- ・国、都、関係機関挨拶 等

テレビ放送の中断について

テレビ放送設備保守点検作業等のため、次の日時、テレビ放送を断続的に中断させていただきます。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

【日時】7月10日(水)
午前0時～午前5時

【場所】母島

●問合せ先 総務課IT推進係 2-3111

宮公器等のコーナー

母島巡回労働相談

【日時】7月17日(水) 午後5時～6時

【場所】母島村民会館 2階会議室

【相談内容】

- 労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、離職、解雇など)
 - 求人求職(求人・求職申込など)
 - 労災保険(加入、労災給付など)
 - 雇用保険(加入、失業給付など)
- ※当日、都合が悪く来館できないという方は、電話による相談も可能です。

●問合せ先 小笠原総合事務所 2-2102

植物防疫制度への御協力依頼

小笠原諸島では、かつてミカンコミバエが発生し、大きな被害を受けました。根絶を確認した昭和60年以降、30年余り再侵入は確認されていませんが、そのリスクは常々あります。

再侵入の事例として平成27年に、鹿児島県奄美大島でミカンコミバエが再侵入し、寄主果実の防除区域外への持ち出しが禁止され、約1800トンの果実が廃棄処分されるなどの大きな被害が発生しました。

現在でも、ミカンコミバエ発生地域(東南アジア等)からの船舶の往来により再侵入の可能性が、小笠原総合事務所及び東京都小笠原支庁において再侵入警戒調査を継続して実施しています。

防ぐことは、小笠原の農業や世界自然遺産を守るため、重要なことです。

島民の皆様におかれましては、植物防疫制度にご理解・ご協力をお願いします。

【小笠原で輸入・輸出検査はできません！】

植物防疫法では、小笠原諸島の港は植物の輸入・輸出が認められていないため、海外から入港した船から野菜、果物、種苗等の植物を譲り受けることはできません。また、関税法でも、海外から入港した船が小笠原諸島で無断で荷物を下ろすことは認められていません。

そのような場面を見たり、聞いたりした場合は、小笠原総合事務所にご連絡ください。

【小笠原から持ち出せないものもあります！】

小笠原諸島には、農作物に大きな被害を与えるアフリカマイマイ、アリモドキゾウムシ、イモゾウムシが発生しています。これらの害虫が未発生地域へ広がることを防ぐため、これら害虫及び寄主植物であるサツマイモ等の植物は、植物防疫法により持ち出しが禁止されています。

観葉植物・苗木等の根付き植物を小笠原諸島から内地へ持ち出す際は、植物防疫官又は植物検疫補助員により、害虫の付着がないことの確認を受ける必要があります。

また、土壌サンプルにもアフリカマイマイが付着している可能性がありますので、土壌サンプルを内地へ持ち出される方は事前に小笠原総合事務所にご相談ください。

〈小笠原諸島から持ち出せないもの〉

《害虫》アフリカマイマイ、アリモドキゾウムシ、イモゾウムシ

《植物》あさがお、さつまいも、空心菜、ぐんばいひるがお等の生茎葉及び地下部

〈根付き植物の確認実施場所〉

《宅配便・貨物等》小笠原総合庁舎2階業務課(平日午前8時～午後5時15分)

《手荷物・携帯品》二見港船客待合所(おがさわら丸出港1時間前)

※母島ではJA母島支店にて植物検疫補助員が確認を実施しています。

●問合せ先 小笠原総合事務所業務課 2-2102

二見港船客待合所の喫煙場所(灰皿)の縮小について

改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の施行に伴い、二見港船客待合所の屋外に二箇所設置している灰皿のうち、クジラモニユメント側の灰皿一箇所を使用中止いたします。

喫煙や受動喫煙が健康に及ぼす悪影響についてご理解をいただくとともに、子供を受動喫煙から守るためにも、村民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

【実施日】令和元年7月1日から

●問合せ先 支庁港灣課 2-2015

銃器による父島のノヤギ排除 及び排除に伴う国有林指定 ルートの通行止めについて

東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの排除作業を次の日程で行います。本事業の実施に伴い、安全確保のため、国有林指定ルート及び遊歩道を通り止めにいたします。作業当日は、通行止めとなったルートには立ち入らないでください。御理解と御協力をお願いいたします。

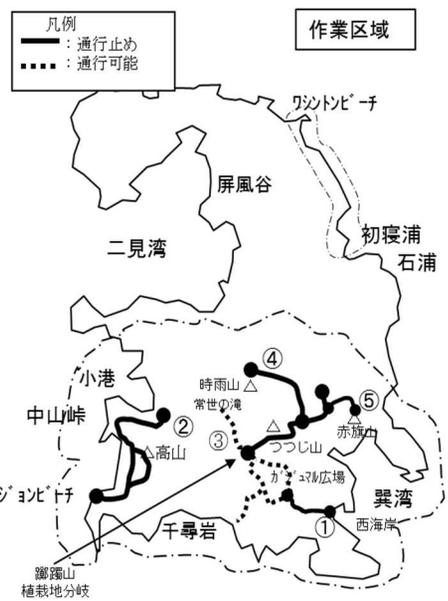
【作業時間】午前6時～午後2時
※出港日は午後3時～午後6時

【作業区域】ワシントンビーチから巽湾側に小港までの沿岸とその周辺山域(住宅地及び東平サンクチュアリを除く。別図参照)

【作業日程及び通行止めルート】

- 7月1日(月) ①ガジュマル広場～西海岸
- 7月2日(火) ②小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道
- 7月6日(土) 沿岸部での実施につき、通行止めなし
- 7月7日(日) ③つつじ山方面指定ルート
- ④時雨山方面指定ルート
- ⑤赤旗山方面指定ルート
- 7月8日(月) ①ガジュマル広場～西海岸
- 7月12日(金) 沿岸部での実施につき、通行止めなし
- 7月13日(土) ③つつじ山方面指定ルート
- ④時雨山方面指定ルート
- ⑤赤旗山方面指定ルート
- 7月19日(金) ②小港～高山・ジョンビーチ方面遊歩道

7月20日(土) ①ガジュマル広場～西海岸



令和元年度東京都島しょ地域 中小企業等振興補助事業募集

東京都中小企業振興公社が実施する「TOYOイチョオシ応援事業」および東京都島しょ振興公社が実施する「東京都島しょ地域中小企業等振興補助事業」の募集を行っております。

詳細につきましては各ホームページをご覧ください。

東京都中小企業振興公社 URL: <http://www.tokyo-kosha.or.jp/>
support/josei/jigyo/ichioshi.html
東京都島しょ振興公社 URL: <https://www.tokyoislands-net.jp/news>

●問合せ先
公益財団法人東京都中小企業振興公社
企画管理部 助成課
03-3251-7894
公益財団法人東京都島しょ振興公社
企画管理課
03-5472-6546

●問合せ先 支庁土木課自然環境担当 2-2167

健康・保健の コーナー

高齢者向住宅(シルバーピア) 入居者募集

- 【応募資格】①～⑥のすべてに該当する方
- ①申込者本人が65歳以上であること
 - ②申込日現在、小笠原村に住居登録を3年以上していること
 - ③自立して日常生活が営めること
 - ④住宅に困窮していること
 - ⑤現在居住している住宅では日常生活に支障があること
 - ⑥連帯保証人(村内在住者)がいること
- *入居者選定については、抽選ではありません。

【住宅名】 東京都小笠原二見台アパート3号棟

- 【所在地】 父島字清瀬
- 【募集戸数】 単身用住宅(1DK) 1戸
- 【入居予定日】 令和元年8月1日(木)以降
- 【使用料】 3万3100円(月額)
- 【申込方法】 申込書、住宅状況申告書をご持参ください。
- 【申込先及び申込書配布場所】 村民課福祉係、母島支所庶務係(7月1日から配布いたします。)
- 【申込期間】 7月1日(月)～16日(火)

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

定期予防接種

7月の定期予防接種の日程をお知らせします。

- 【父島】 7月4日(木) 午後2時30分～4時

【場所】 小笠原村診療所

【母島】 7月4日(木) 午後3時30分～4時

【場所】 母島診療所

○接種可能予防接種(予約不要)
・ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合ワクチン、B型肝炎ワクチン、BCGワクチン、麻しん風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939 母島支所 3-2111

育児学級(おやつのみ) 父島

栄養士とおやつを通してお子様の食事について考えてみませんか。事前に予約をお願いします。

【対象者】 離乳食を完了した3歳までのお子様と保護者

【日時】 7月8日(月) 午前10時～11時30分

【集合場所】 地域福祉センター 調理室

【持ち物】 エプロン、筆記用具

【事前申し込み】 必要

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

乳幼児健診・歯科健診

対象者の方には、個別通知をいたします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方、計測のみを希望の方は、お手数ですが、事前に電話での予約をお願いいたします。

【対象者】 4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月(歯科健診のみ)、3歳の乳幼児

【日時】 7月11日(木) 午後2時～3時半

【場所】 地域福祉センター2階会議室

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

母島乳幼児計測会

お子さまの発育と一緒に確かめませんか？
当日は身長・体重等の測定を行います。母子手帳をご持参下さい。事前予約は不要です。
【対象者】0歳～6歳の乳幼児
【日時】7月16日(火) 午前10時～11時
【場所】母島診療所2階
カンファレンスルーム
問合せ先 母島支所 3-2111

予防接種の実施(父島)

小学4年生の方を対象に、定期予防接種を実施いたします。対象の方には個別に通知いたします。
【対象者】小学4年生
日本脳炎ワクチン 第Ⅱ期
【日時】7月12日(金) 午後4時～4時30分
【場所】小笠原村診療所
問合せ先 村民課福祉係 2-3939

育児学級(歯科の会)(母島)

歯科衛生士から歯の磨き方や歯にまつわるお話、フロスの使い方、歯に関する相談ができる会を開催します。もう一度、一緒に歯の磨き方を振り返りませんか？
【対象者】0歳～3歳頃までのお子様と保護者
【持ち物】母子手帳、いつも使っている歯ブラシ、タオル、筆記用具
【日時】7月11日(木) 午前10時～11時
【場所】母島診療所2階
カンファレンスルーム
【事前申し込み】必要
問合せ先 母島支所 3-2111

明老会職員募集(正社員)

父島・母島各1名

【仕事内容】介護職員
【資格】介護職員実務者研修以上
介護職経験1年以上
【勤務時間】午前8時30分～午後5時15分(休憩60分)
【休日】週休2日制※基本土日祝日
【給与】経験年数による。
詳細は、お問い合わせください。
問合せ先 明老会 2-3911

**学童保育とびうおクラブ
入会児童募集**

【対象】小学校1年生から3年生までの、保護者が就労・疾病や本人の障害等により、学童保育に参加することが望ましいと判断される児童
【保育期間および時間】7月22日(月)～8月30日(金)までの平日
午前9時～午後5時まで(原則昼食は自宅)
【活動場所】奥村ふらっとハウス
【定員】各学年10名
※定員を超える場合は、必要性の高い方を優先します。
【利用料】入会金 1000円
(社協会費を兼ねる)
利用料 10000円、
保険料 800円
問合せ先 小笠原村社会福祉協議会 2-2486

学童保育 指導員・補助員募集

夏の学童保育のスタッフを募集します。
◎指導員
【応募資格】保育士等の資格を有する、また

は保育経験がある方

【給与】時給1230円

◎障害児担当指導員

【応募資格】保育士等の資格を有する方

【給与】時給1360円

◎補助員

【応募資格】保育に熱意のある方(高校生可)

【給与】時給1020円

【募集人数】若干名

【契約期間】7月22日から8月30日(勤務日・時間は希望に応じます)

【募集期間】7月12日(金)まで

【申込方法】履歴書、あれば資格証明書(写)を郵送または持参してください。

【選考方法】面接

問合せ先 小笠原村社会福祉協議会 2-2486

医療のコーナー

小笠原村診療所の休診

【歯科】
《休診日》7月16日(火)～19日(金)
問合せ先 小笠原村診療所 2-3800

小笠原海運からのお知らせ

7月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載にない料金は直接営業所まで、お問い合わせください。
※()内は変動調整額となります。

7月の燃料油価格変動調整金

等級	大人			学生			小人		
	1等	特2等寝台	2等寝台	1等	特2等寝台	2等寝台	1等	特2等寝台	2等寝台
1等	56,480 (+2,440)	40,790 (+1,760)	30,740 (+1,330)	48,330 (+2,090)	32,640 (+1,410)	24,600 (+1,070)	28,240 (+1,220)	20,400 (+880)	15,370 (+660)
2等	26,990 (+1,170)	20,730 (+890)	18,200 (+790)	21,600 (+940)	13,760 (+590)	10,370 (+450)	13,500 (+590)	20,400 (+880)	15,370 (+660)
3等	18,200 (+790)	13,760 (+590)	9,100 (+390)	20,810 (+890)	13,760 (+590)	10,370 (+450)	28,240 (+1,220)	20,400 (+880)	15,370 (+660)

等級	大人	小人
1等品	16,107 (+469)	2,230 (+290)
2等品	14,995 (+437)	2,680 (+350)
3等品	13,794 (+402)	3,000
小口 0.1t以下	1,614 (+47)	
小口 0.075t以下	1,201 (+35)	

等級	大人	小人
2等	4,460 (+580)	2,230 (+290)
村民割引 2等往復	5,360 (+700)	2,680 (+350)
特別室	5,000	3,000
1等品	9,040 (+746)	
2等品	8,476 (+700)	
3等品	7,911 (+653)	
小口 0.1t以下	906 (+75)	
小口 0.075t以下	682 (+56)	

◎おがさわら丸・ははじま丸の村民割引について
小笠原村在住の村民の方がおがさわら丸に2等個室、2等寝台、特2等寝台船室でご利用の場合は、片道25%割引になる「村民割引」をご利用いただけます。

また、ははじま丸(乗船の際には復路が80%割引になる「村民往復割引」をご利用いただけます。

窓口において乗船券をご購入の際に「乗船券購入申込書」(割引申請書)と次の証明書書類(有料人員分、コピー不可)を必ずご提示ください。

1..小笠原村発行の居住証明書

(カード式または一回式)

2..小笠原村の住所が記載された運転免許証

3..顔写真付きのマイナンバーカード

(おがさわら丸のみ)

※無賃の幼児・乳児は不要ですが小人(有料の幼児含む)の方も「村民割引」適用の際は居住証明書が必要です。

※その他、学生証、健康保険証などでは村民割引はできません。

●問合せ先 父島営業所 2-2111

サマーフェスティバル

実行委員会からのお知らせ

◎大花火大会広告料及び寄付金(協賛のお願い)

小笠原の夏の夜空を彩る『大花火大会』が、今年は8月10日(土)に開催を予定しております。

花火打ち上げ費用は皆様から寄せられる協賛広告料と村からの補助金によって賄われております。ご協賛頂いた方々のお名前は盆踊り会場に掲示し、花火打ち上げ前に場内放送します。お名前の放送にあたってはメッセージも受け付けておりますので、お誕生日の祝いやお店のPRなどにも是非ご利用下さい。

今年も、大きな花火で小笠原の夏の夜空を大輪の華で彩れますよう、村民の皆様のご協力をお願いします。

※今年は大花火大会が中止になる可能性がありますのでご了承ください。

毎年盆踊り大会において実施している花火大会ですが、船舶における危険物取扱規則の変更に伴い、現在の貨物船・共勝丸では花火運搬に関する資格が無く、運搬が許可されない状況にあります。

現在共勝丸においては、国の機関と協議し、花火運搬のための許可取得を目指していますが、時間がかかっているとの事です。

島民の皆様におかれましては、ご理解の程、宜しくお願いします。

尚、盆踊り大会の日程は8月9日(金)・10日(土)・11日(日)の3日間を予定しています。

◎夜店出店者の募集について

「サマーフェスティバル2019」の各イベントに夜店出店を希望される方を募集します。

【申込期間】 7月28日(日)～31日(水)

【申込方法】

販売品目、代表者名、連絡先住所、電話番号を添えてお申し込み下さい。出店品目及び場所の関係上、出店をお断りする場合がございますので、ご注意ください。特に新規応募の方は、夜店世話人福本に必ず事前連絡してください。

【申込先】夜店世話人：福本信孝

090-22218-0641

○盆踊りへの出店申し込みをされた方は保健所にて説明会を行います。説明会に不参加の場合、出店不可となります。

【日時】 8月6日(火) 午後6時～

※盆踊り出店者にかぎる

【場所】 保健所2階会議室

【対象イベント】

《小笠原JAMMIN》

8月3日(土)、予備日8月24日(土)

《盆踊り》8月9日(金)～11日(日)

(盆踊りのテント設営日は8月7日(水) 午前7時～午後6時)

※会場はいずれもお祭り広場です。

◎小笠原イベント協議会メンバー大募集!!

小笠原の夏は、サマーフェスティバルで退屈知らず!一緒に盆踊りや各イベントを盛り上げませんか!?興味のある方は是非、サマーフェスティバル実行委員会事務局までご連絡下さい。

●問合せ先

サマーフェスティバル実行委員会事務局

(小笠原村観光協会内) 2-2587

『小笠原アンバサダーミーティング』開催!参加者募集中

本土で活動している小笠原村観光局では島民、元島民、小笠原来島者(リピーター)、小笠原ファンの皆様を対象に「小笠原アンバサダー」の募集を行っています。この度、島民アンバサダーの方とアンバサダーにご興味がある方むけに「アンバサダーミーティング」を父島にて開催いたします。内容は島民アンバサダーの主な活動内容の説明や現在の活動報告を予定しています。その後、参加者にて意見交換を行いたいと考えています。皆様のご参加お待ちしております。 ※ご参加の方向けに特製バッグをご用意しています。

【日時】 7月9日(火) 入港日 午後6時～7時30分

【場所】 Bしっぷ2階会議室

参加申し込みは左記のURLからお願いします。(締め切り7月8日:先着20名) <http://bit.ly/2S4zpy>

●問合せ先 小笠原村観光局

03-5776-2422



tokyo@visitogasawara.com

世界自然遺産のコーナー

ネズミの一斉防除

世界遺産登録前後から、父島・母島でネズミの数が増えているとの声を多くいただいています。島内の行政機関では、「有人島におけるネズミ対策にかかる行政連絡会」を立ち上げ、生態系保全事業に伴う種間相互作用を踏まえつつ、対策を議論しています。

今回、その対策の一環として父島・母島にてネズミの一斉防除事業を行います。

●実施期間及び場所

【母島】

日程:7月8日(月)～12日(金)

場所:元地、静沢

【父島】

日程:7月15日(月)～19日(金)

場所:大村、清瀬、宮之浜道、奥村、扇浦小曲

●周辺のみなさまへお願い

今回実施する取組を、近接する居住エリアや事業所等のみなさま方と一斉に行うことで防除の効果が高まることが期待されます。

環境課および母島支所において捕獲用のかごわなの貸出を行っております。貸出にあたっては、捕獲したネズミをコンポストにするなど、適切に処理すること、他の動物の安全に配慮すること、など注意点がありません。ご協力いただける方はお問い合わせください。

●問合せ先 環境課環境係 2-3111

オガグワの集い

世界自然遺産に登録されて8年が経過しました。世界に誇る小笠原の自然をみなさまとともに守り活かしていくため、平成24年度から継続して意見交換の場を設けてきました。

今年度は、世界自然遺産に関する取組の中でも、みなさまからの関心が高い「オガサワラグワ」にテーマを絞り込んで、「オガグワの集い」と題し、関係機関・団体の講演・発表、意見交換を行います。

●母島
【日時】7月28日(日) 午後6時開場
(ポスター展示) 午後6時30分開場
【場所】村民会館体育室

●父島
【日時】7月30日(火) 午後5時開場
(ポスター展示) 午後6時開始
【場所】世界遺産センター

●内容(予定)
・講演:オガサワラグワの生息域外保存と野生復帰(森林総合研究所林木育種センター)
・都レンジャーによるオガサワラグワの紹介
・各行政機関・地元団体からのオガサワラグワに関する取組発表
・おがぐわミーティング(オガサワラグワをテーマにした意見交換)

●問合せ先 環境課環境係 2-3111

OGANIMAL DAY 動物との暮らしを考える

村では、イヌ・ネコに限らず、モルモットやカメ・鳥・熱帯魚・昆虫などのペットとして飼われている動物の適正飼養の推進や、ペ

ット等が野生下に放たれ、外来生物となって生態系に影響を及ぼさないようにするための具体的な制度として、ネコ対策の経験を活かしつつ、ネコ条例を発展させた「愛玩動物等の適正な管理に関する条例」づくりを進めています。

検討経過は村民だよりや自然情報センターだより、シンポジウムや説明会等でお知らせしてきました。

今回は、そもそもペットを飼うことの重要性と、この条例の必要性を広く知ってもらうため、シンポジウムを開催します。

●父島
【日時】7月10日(水) 午後7時
【場所】世界遺産センター

●母島
【日時】7月11日(木) 午後7時
【場所】母島支所大広間
●プログラム(予定)
・ペットを飼うことの素晴らしさ
(東京都獣医師会)
・ペットと外来動物
・小笠原が選んだ暮らし:ネコ連と派遣診療
・動物対処室の活動報告
・ペット条例をつくるワケ

●問合せ先 環境課環境係(小笠原動物協議会事務局) 2-3111

動物対処室の休診

【休診日】7月10日(水)~12日(金)

※診療は17日(水)から再開します。
※ペット向け診療日は月・水・金です。休診日は火・木・土・日・祝日です。

※同室では、野生動物の治療も行うため、緊急で野生動物の治療を行う際、飼い主の方にはお待ちいただくか、予約日時を変更いただく可能性がありますこと、ご了承ください。

●問合せ先 環境課環境係(小笠原動物協議会事務局) 2-3111



南島入島禁止期間

南島の植生回復のために、毎年約3か月間の入島禁止期間を設けています。今年度の入島禁止期間は次のとおりです。皆様のご協力をお願いします。

【入島禁止期間】
令和元年11月11日(月)~令和2年2月7日まで
※令和元年12月22日(日)~令和2年1月4日(土)に限り、入島することができません。

【入島禁止期間中の特例利用】
入島禁止期間中でも次の利用方法・範囲・条件に限り、入島することができます。

《利用方法》
西側の海から遊泳またはカヌーを利用して扇池に上陸する。

※入島に際しては天候・海況などに十分注意してください。

《利用範囲》
扇池及び周辺の砂浜に限ります。自然観察路への立ち入りはできません。

《利用条件》
○観光客等を案内する場合は、ガイドの同伴など適正な利用のルールを遵守してください。

○村民利用の場合は、ガイドの同伴は必要ありませんが、村役場への入島手続きのほか、

小笠原総合事務所国有林課で実施している森林生態系保護地域の利用講習を修了していることが必要となります。また、適正な利用のルールと同様の条件に従ってください。

●問合せ先 村役場産業観光課 2-3114
支庁土木課自然環境担当 2-2167

東京都自然ガイド講習会

【時期】9月上旬~10月下旬
(この期間のうち8日間程度)

【対象者】来年(令和2年)4月1日時点で小笠原村に1年以上在住で、18歳以上の方

※詳細は、来月以降の村民だよりでお知らせします。

●問合せ先 支庁土木課 2-2167

環境・自然のページ

ビクターセンターのお知らせ

7月の開館:おがさわら丸、観光船の入港日
出港日。
7月21日~8月30日毎日開館。

開館時間:午前8時30分~午後5時
(夜間~午後9時)

※イベント・夜間開館については、掲示板のポスターをご覧ください。

【特別展】
■本館 「島の暮らし」展
意外と知らない島のあれこれ

7月21日開催予定
島外に住む人はもちろん、案外島民であっても意外と知らない島の生活についてご紹介いたします。

■新館

「遊歩道の固有植物 父島編」たどりついたキセキ、めぐりあったキセキ」開催中
父島の遊歩道でみられる固有の植物についてご案内します。

【報告会】

《タイトル》「敵か、味方か。小笠原のサンゴとオニヒトデ。」

《内容》サンゴ礁生態系の一員であるオニヒトデ。しかし、ひとたび大発生するとサンゴに深刻なダメージを与えます。小笠原特有のサンゴ群集を守りながら、オニヒトデと共存するためには…。

《発表者》佐々木 哲朗、 飴田 洋祐 (共に小笠原自然文化研究所)

《日時》7月13日(土) 午後7時～9時

《主催》小笠原自然文化研究所

《協力》(公財)東京都公園協会、BIO

(ポニインタープリター協会)

《場所》新館ホール

●問合せ先 小笠原ビジターセンター

2-3001

国有林の森林生態系保護地域 入林簡易講習会(父島・母島)

次の1及び2の目的で国有林の森林生態系保護地域に入林される場合には、入林申請と利用講習の受講が必要となります。受講を希望される方は、事前に電話でお申込みください。なお、下記講習日に受講できない方は、別途電話にてご相談ください。

また、許可証及び年間パスの当日交付が必要な方は、事前申請が必要となる場合があります。

1 村民としてレクリエーション目的で指定ルートを利用される方(村民レクリエーション簡易講習)

ン簡易講習)

父島及び母島の国有林内の指定ルートを利用するための村民向け入林申請受付と簡易講習を実施します。指定ルートを利用するためには、入林申請と講習修了により発行される「年間パス」の携行が必要です。

2 調査・研究及び作業等の目的で入林する方(調査研究簡易講習)

森林生態系保護地域において、調査・研究、同補助及び作業の目的で入林するためには、利用講習の受講と入林申請が必要です。実施時間は、1の簡易講習と同時並行して実施しますので、1の開催時間から受講ください。

※1、2共に有効期間は2年間となります。有効期間を過ぎて引き続きの利用を希望される場合には、再度講習の受講をお願いいたします。

◎父島会場

【日時】7月19日(金) 午後3時30分～4時30分

【場所】小笠原総合事務所3階会議室

◎母島会場

【日時】7月22日(月) 午後6時～7時

【場所】村民会館2階視聴覚室及び会議室

●必要な物

当日は、住所と年齢が確認できるもの(免許証など)、印鑑及び筆記用具をご持参ください。

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

小笠原総合事務所国有林課

2-2103



海洋センターだより その218

―夜間パトロールはじめました―

5月下旬から、大村海岸における夜間の産卵調査(通称・夜パト)を開始しました。夜の8時から2時の間、大きなノギスを担いで、リュックを背負っているのが海洋センター職員です。父島列島最大規模の産卵浜である大村海岸で、今年もウミガメが早く産卵できるように、島民の皆さま方にはライトの使用や産卵観察時のマナーを守って頂くよう、ご協力をお願い致します。

産卵シーズンから少し遅れてやってくるのが、ふ化シーズン(6月下旬から11月までの期間)です。産卵に来るお母さんガメからは想像もできないくらい小さくてかわいい赤ちゃんガメたちが砂の中から、わさ・わさ・わさ・わさ・わさ・わさ・と出てくる姿は圧巻!ですが、残念ながら自然界でウミガメの脱出(巣から出てくること)を観察できるのは、相当な幸運の持ち主か、とても忍耐力がある人に限られます。しかし、脱出の瞬間が見られないからと言って赤ちゃんガメが見られないわけではありません。

小笠原海洋センターでは、今年も「夜間子ガメの放流会」を開催します。海洋センターのふ化場で、朝に脱出が確認された赤ちゃんガメをその日の夜に放流します。放流会の開催場所は、宮之浜海岸もしくはコペペ海岸です(現地集合&現地解散)。放流会が開催される当日の午前中に、小笠原海洋センターのフェイスブックまたはホームページにて放流会の場所や時間の案内をアップします。島民

の方に限り、無料で参加可能です。お時間があればぜひ、放流会に足を運んでください。かわいい赤ちゃんガメ(と、海洋センタースタッフ)がお待ちしています。

―村民ボランティア募集―

ウミガメの調査や飼育業務の村民ボランティアを募集しています。月1回でも構いませんので興味のある方はご連絡ください。

―海洋センターからのお知らせ―

海洋センターでは今後淡水ガメの受け入れを行います。ご了承ください。

●問合せ先 小笠原海洋センター

2-2830

(認定NPO法人エバーラスティング・ネイチヤー)

ホームページ <https://bonin-ocean.net>

「小笠原と捕鯨」

昨年12月、日本は国際捕鯨委員会(IWC)脱退を宣言し、今年7月から自国の領海と排他的経済水域内でのIWC管理対象鯨類の商業捕鯨の再開を発表しました。対象となるのは、小笠原でのウオッチングの主役であるザトウやマッコウクジラとは異なる種類となります。

捕鯨と聞くと我が身とは縁遠く感じる方が多いかと思えます。実はここ小笠原でも捕鯨が行われておりまして、ご存知でしたでしょうか?約30年ぶりに商業捕鯨が再開される今月は、小笠原の捕鯨の歴史についてお話しします。

そもそも小笠原の開拓は捕鯨によって始まりました。小笠原に人々が移り住んだきっかけが、欧米から来航する捕鯨船への燃料や食料の供給のためだったからです。その時代は、1830年に遡ります。1880年代になると、鯨から採れる油の需要の減少と共に外国捕鯨船の寄港は少なくなりまして、1923年以降、今度は日本による捕鯨が本格的に行われるようになります。主な対象は、マッコウ、ザトウ、イワシ、ニタリクジラでした。当初は父島に解体処理場を置いての実施でしたが、1940年になると兄島に基地を移転します。また、母島にも戦前から基地が設けられ、(戦後の米国統治下時代の母船式捕鯨の期間を除き)、返還後は母島のみで主にニタリクジラを対象とした捕鯨が行われてきました。その後、世界的な商業捕鯨の停止に伴い、1987年を最後に小笠原での捕鯨は幕を閉じたのでした。

現在でも、母島東港や兄島滝之浦には、当時の解体場の遺構が残っています。滝之浦は海のツアーでも良く訪れる場所だと思えます。捕鯨の歴史を知ったうえで、改めて遺構をご覧になってはいかがでしょうか?



写真、戦前、父島でのザトウクジラの解体の様子 (小笠原村教育委員会 所蔵)

【参考文献】三木誠「小笠原の捕鯨の歴史」(1989) 海洋と生物 63

● 問合せ先 一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会 2-3215

◎マイマイのイマ 第五十一頁「里帰り出産」

生まれ故郷の慣れ親しんだ土地、家族や地元の友人の支えのもとで赤ちゃんを迎えられるのは母にも子にも安心な環境なのではないでしょうか。

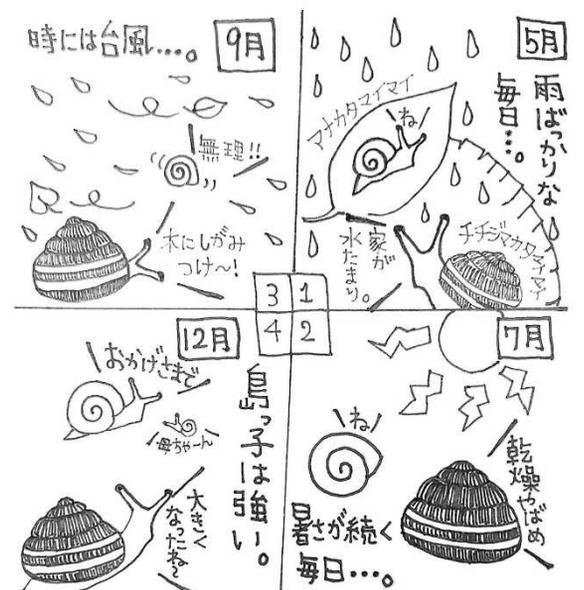
一方、マイマイの里帰り出産は厳しいものになります。しかしながら将来のためには重要な試練なのです。

小笠原世界遺産センターでは野生絶滅が心配される島固有のカタマイマイの仲間を繁殖させる取組を行っています。まずは種の絶滅を防ぐために室内の安心安全の空間で、栄養満点の食事をたらふく食べてもらい、どんどん増えてもらうのです。でも、それを何世代も続けると、ぬくぬくした環境でしか繁殖できないマイマイを進化させてしまう心配もあります。

そこで、父島の森の中で飼育繁殖をする取組も並行して進めています。室内で順調に増殖した種類に、本来の温湿度、栄養環境に近い父島の森の中の網室に里帰りしてもらい、干ばつも台風も酷暑も亜熱帯なりの冬も経験しながら、繁殖をしてもらいます。厳しい環境では繁殖のペースは落ちますし、耐えられず死んでしまうこともあります。それでも、やがて本当に野生に復帰するために、本来の厳しい環境に耐えられる親が強い子どもを産む必要があるのです。

今年、約十年かかった取組の末、野外網室生まれのアナカマイマイ、チジジマカマイマイが初めて成貝まで成長して、卵を産みました。野生絶滅状態の小笠原のマイマイがまた父島の森で世代を繰り返しはじめたのです。

島っ子の子が島の森で育っていく姿を、陰ながらあたたかく見守っていききたいものです。



【文】自然環境研究センター・森英章 【イラスト】橋本愛

● 問合せ先 教育委員会 2-3117

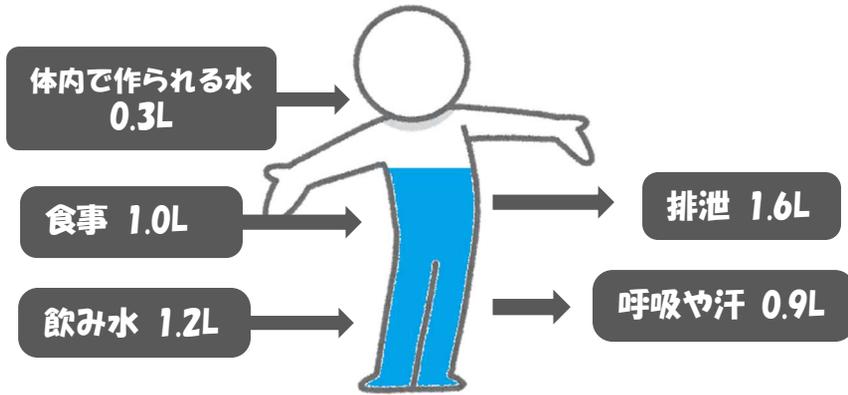
けんこう通信

— 村民課福祉係 —
— 第 233 号 —

こまめに水分補給していますか？

7月に入り、夏も本番の季節になりました。そんな時に怖いのが、テレビでもよく耳にする熱中症や脱水症。私たちの体の60%は水分だと言われており、20%の水分を失うと死に至ると言われています。正しい知識を知り、こまめに水分補給することで、熱中症や脱水症を予防し、夏の暑さを乗り切りましょう。

人間の体の約60%は水分です



人は1日 2.5L の水分が入り出します

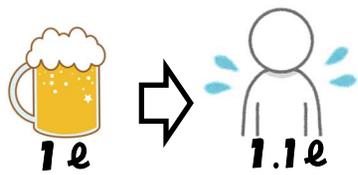
もし水分が失われたら・・・

水分を20%失うと死亡の恐れがあります

- 3% 失うと のどの強い 渴き
- 10% 失うと けいれんや 循環不全
- 20% 失うと 無尿、死亡

お酒は水分補給になりません。

1ℓのビールを飲むと、1.1ℓの水分が出て行くとされています。



朝食 昼食 おやつ 夕食 入浴前後 就寝

起床

コップ1杯をこまめに飲もう

のどが渴いたら、「脱水」の証拠。喉が渴く前に飲みましょう。

日常生活の汗で流れる塩分は極わずか。スポーツドリンクなどの飲みすぎにご注意を

体は、一度にたくさん水を飲んでも蓄えられないため、こまめに水分を摂る事が大切です。目安は1日 1.2L！

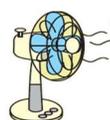
熱中症の 応急処置



涼しい環境で 休ませる



服を脱がせ 体を冷やす



塩分や水分を 補給する



吐き気・意識がない 等は診療所へ



意識がない時は無理に飲ませない！

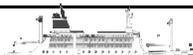
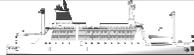
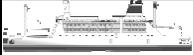
クジラ：夏は汗をいっぱいかくから、スポーツドリンクなどを意識して飲んでます！
 保健師：スポーツドリンクには水分だけでなく様々なミネラル等も入っており、脱水を防ぐには大切です。とはいえ、日常生活での汗は極わずか。スポーツドリンクなどの糖質の多い清涼飲料水の飲みすぎは、糖質の分解のためにビタミンB1を消費するため、かえって疲労感を招きやすくなります。普段の水分摂取はお水・お茶で十分といわれていますよ。
 クジラ：そうなんですね。かえって疲れやすくなっていたのかな。これから気をつけます！

クジラの伝言板



村民課福祉係
2-3939

7月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	月	高齢者向住宅入居者募集（～10日） 都ノヤギ排除・小笠原中学校学校公開週間（～5日） 聖火リレーランナー募集（～8月31日）	16	火	母島乳幼児計測会 小笠原村診療所（歯科）の休診（～19日） 村長選挙告示日
2	火	都ノヤギ排除	17	水	母島巡回労働相談
3	水	 入港日 ギャラクティック・キッズ	18	木	出港日  行政相談所の開設 小笠原村観光局 平成30年度事業報告会（父島母島TV）
4	木	粗大ごみ収集（母島） 定期予防接種 参議院議員選挙公示日	19	金	都ノヤギ排除 国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会（父島）
5	金		20	土	都ノヤギ排除 参議院議員選挙及び村長選挙線上投票日（母島） SF野外映画会
6	土	出港日  都ノヤギ排除	21	日	 入出港日  小笠原高等学校 図書館開放 参議院議員選挙及び村長選挙投開票日（父島）
7	日	小笠原高等学校 図書館開放 都ノヤギ排除	22	月	母島小中学校夏休み中の図書館開放（～8月30日） 国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会（母島）
8	月	都ノヤギ排除 育児学級（おやつの会）父島 ネズミの一斉防除（母島）（～12日）	23	火	
9	火	 入港日 小笠原アンバサダーミーティング	24	水	 入出港日 
10	水	村民相談/OGANIMAL DAY（父島） 小笠原村観光局 平成30年度事業報告会（父島） 動物対処室の休診（～12日）/TV放送中断（母島）	25	木	
11	木	小笠原村観光局 平成30年度事業報告会（母島・父島TV） OGANIMAL DAY（母島） 乳幼児健診・歯科健診/育児学級（歯科の会）（母島）	26	金	電話による無料法律相談
12	金	出港日  都ノヤギ排除 予防接種（父島・小4）	27	土	 入出港日 
13	土	都ノヤギ排除	28	日	小笠原高等学校 図書館開放 オガグワの集い（母島） SF南洋踊り&KAKA
14	日	小笠原高等学校 図書館開放	29	月	
15	月	 入港日 海の日 小笠原中学校学校公開及びセーフティ教室 ネズミの一斉防除（父島）（～19日）	30	火	オガグワの集い（父島）
			31	水	 入出港日 